

平成30年度事業計画書

平成30年度事業計画は、一般財団法人として認可を受けた実施事業（継続事業）を適正に実施するとともに、安定的な事業収益を得られるその他の事業を計画し、実施を図ることとする。

1. 実施事業（公益目的支出計画に基づく継続事業）の概要

①調査研究事業

管制間隔の短縮による空域安全性の確保、管制業務の実施に必要な「管制方式基準」「飛行方式設定基準」等の基準改正に係る補助作業及び有識者会議等の招聘、管制業務の提供において発生した安全確保に影響を及ぼす可能性のある事案についての事案分析及び検証、拠点空港における処理能力の拡大、管制業務の新方式の導入に関する調査研究等、当財団の蓄積された知見、知識を十分活かせる調査研究事業を推進し、世界的な次世代航法の導入及びアジア太平洋地域における航空需要の拡大に資するシームレスな管制業務の高度化に我が国が遅れることがないよう積極的に対応することとする。

②国際協力事業

I F A T C Aの国際機関の活動に策画する。また、C A N S Oの活動についてはC A N S Oの正式メンバーである航空局との協力体制を維持する。

③知識の普及事業

航空事業者及び航空関連事業者の職員研修を継続して実施するとともに、生徒、学生及び空港コミュニティの一般人を対象とした管制業務に関する啓蒙活動を充実させる。なお、今年度においては収益性の高い普及活動と公益目的の事業を明確化し、更なる収益を上げることとする。

2. その他事業の概要

①出版事業

出版図書の販売拡大を図るため、図書類の改定作業を実施するとともに、航空管制用語解説の全面改訂版を発行する。（自主事業）

②技術支援事業

自発的報告制度（V O I C E S）に伴う安全情報分析事業（継続受託）を引き続き実施する。

③コンサルタント事業

国及びJICAが実施する専門家派遣を継続して実施する。また、成田国際空港（株）が実施を計画している「成田空港CDM導入」に向けた成田空港CDM協議会運営支援業務を平成29年度に引き続き実施すると共に、新たに計画されている成田空港管制高度化のための諸施策実施についての調査研究事業を実施する。

④英語能力証明試験事業

国土交通省及び防衛省の航空管制官等に対するICAOレベル4能力証明試験（継続受託）を実施する。併せて、成田国際空港株式会社が発注する社員に対する英語研修等について講師派遣を実施する。

⑤海外事業

平成28年度から新たな事業として実施している、JICAと契約した「タジキスタン国航空管制能力強化プロジェクト」を今年度も引き続き、3カ年の長期海外事業として実施する。

また、新たにJICAが計画しているミャンマー国、ベトナム国等東メコン地域におけるJICA技術支援プロジェクト等へ積極的に参画する。

3. 共益事業

賛助会員に対して航空交通管制に関する資料を作成するとともに、機関誌である「航空管制」を年4回編纂・発行する。また、法人賛助会員への各管制機関への見学会・意見交換会等を企画し、広く管制業務への理解を図ることとする。（自主事業）